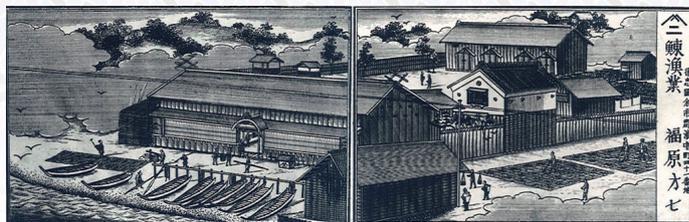


「鯨漁場建築」～旧余市福原漁場～ 北海道余市町

旧余市福原漁場は、北海道の漁業開発、特に鯨漁を知る漁業基地・建築の一つであり、昭和57年に国の史跡に指定された。現存の建物は、史跡指定から十余年をかけて修復を行い、平成7年に完成したものであり、主屋、文書庫、米味噌倉、網倉、便所、物置の6棟からなっている(この他、当時は他に廊下と呼ばれる鯨・漁具等の倉庫等があった)。旧余市福原漁場の所有者は、初代の福原家から大村、小黒、川内家と変わり、建築や関係文書からは、江戸時代から明治時代に至る漁場開発の経緯、鯨漁の様や栄枯盛衰を偲ぶことができる。



「後志國盛業圖録」(明治21年、余市水産博物館蔵)

文書によれば、初代福原才七の祖父与太郎は現在の上ノ国から仲間とともに出稼鯨取(下ヨイチ運上林家の場所での二八鯨取-出稼ぎ人の鯨漁を承認する代償として漁獲物の2割を徴集する仕組み)に来ており、安政年間には才七も父とともに出稼ぎにきて、明治初頭には余市に転住している。二八鯨取で来ていた人たちは、場所請負制の廃止と明治漁業法の制定とともに鯨漁の着業権を得ており、福原家も4統(1統は共同)の着業権を得ている。初代福原才七は、明治17年に37歳で家督を次ぎ、この頃には周辺の土地・建物を買い入れて事業を拡大し、余市銀行の創設に参画するなど郡内の大宅(おおやけ-財産家、親方衆)としての地位を確立した。その後、不漁等により漁場の所有権は大村由太郎、小黒浜蔵に移り、大正元年にはニシン漁家を営む川内家に売却された。余市沿岸の鯨漁は昭和に入って凶漁が続き、長く漁場を経営してきた川内家では昭和22年には漁業から撤退した。昭和55年頃から川内家居住地域内の漁場遺構を復元修理することとなり、建物、土地の一部は余市町に寄贈され、昭和57年に国指定史跡となった。

現存する建物のうち文書庫は、重要書類、家具什器等を保管する地上3階、地下1階の土蔵であるが、特に出入り口の戸締り装置は「泥棒よけのからくり錠」といわれる複雑な仕組みのものである。また、漁期の稼働者の食料を保存する米味噌倉もネズミ返し等の工夫が施される等、建築としてもみるべきものが多い。

【参考資料】出展:福原番屋物語(余市豆本の会編)

みどころ



- ニッカ余市蒸溜所:日本のウイスキーの父と呼ばれる竹鶴政孝が、豊かな自然を求め、昭和9年に余市町で現在のニッカウヰスキーを創立した。蒸溜所内の建造物9棟が登録有形文化財(建造物)として登録されており、工場見学や試飲・食事が楽しめるなど、余市町の観光スポットになっている。
☎ 0135-23-3131